

すいすい



「令和6年能登半島地震」被災地へ災害派遣を行いました

家庭用ポリタンクへの給水



施設受水槽への給水



道路沈下状況の調査



下水道管内調査



1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に伴い、上下水道部では各機関からの要請を受け、石川県への災害派遣を実施しました。

給水車を派遣

水道事業では、2月7日から2月12日までの6日間、日本水道協会山形県支部を通じて、七尾市へ給水車1台及び職員6名を派遣しました。

被災地では、他の応援事業者と協力して、地域住民を対象とした拠点給水や、病院等の受水槽へ給水支援を行いました。

各水道事業者では、災害時でも安全な水が届けられるように、市町村を越えて互いに助け合う体制が整えられています。

下水道被災状況調査

下水道事業では、2月4日から2月10日までの7日間、一般社団法人地域環境資源センターを通じて、志賀町へ職員2名を派遣しました。

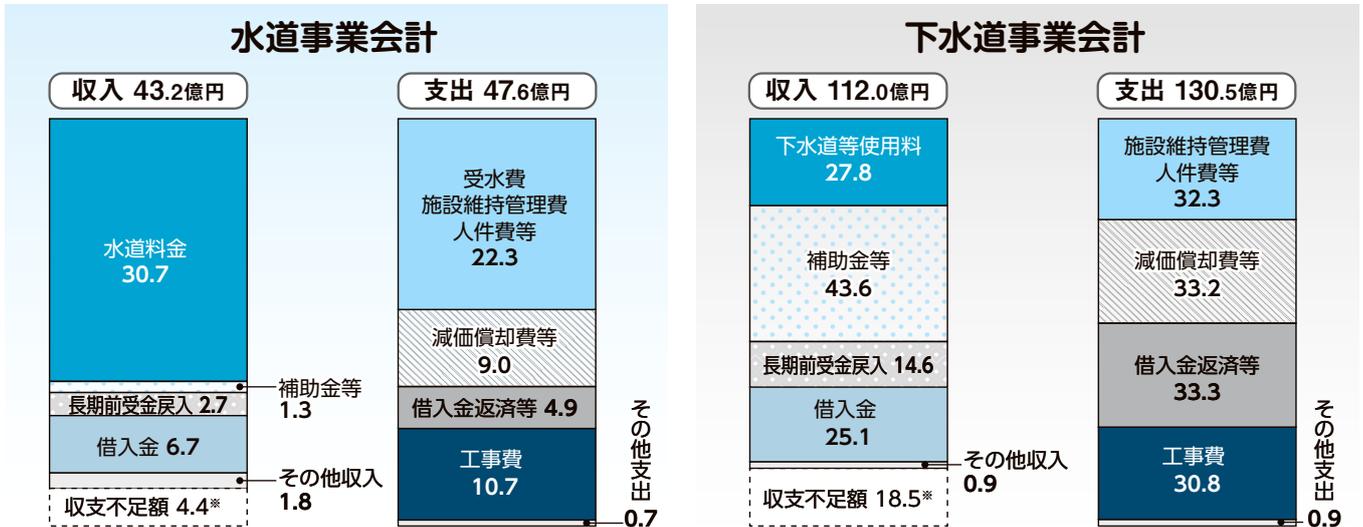
志賀町上野地区と小浦地区の集落排水施設を対象に、マンホール281箇所から下水道管約8.1kmの被災状況を調査する応援を行いました。

この調査結果を踏まえ、現在も下水道施設の早期復旧に向け各自治体が協力し合い復旧活動が行われています。

令和6年度 水道事業・下水道事業の予算概要

水道事業は水道料金を、下水道事業は下水道等使用料を主な収入として独立採算制で運営しています。経営の効率化に努めながら、安全・安心で快適な生活環境のために計画的に事業を進めていきます。

◎下のグラフは収益的収支と資本的収支の各収支を合計して表示しています。金額は全て消費税込みです。(グラフ内単位:億円)



※収支不足額については、現金支出を伴わない減価償却費など、内部留保資金で補てんします。

長期前受金戻入：施設整備の際に受け入れた国や県の補助金等をその施設の使用期間全体に振り分けたもの
 受水費：山形県企業局が運営する広域水道に支払う水の購入代金のこと
 減価償却費：施設整備等の費用を使用期間全体に振り分けたもの

令和6年度の主な事業

水道事業

◆老朽化水道管路更新事業…5.8億円

水道管の老朽化による漏水や濁水の発生を防ぎ、常に安全な水道水を供給できるように、鶴岡市全域で計画的に更新しています。

◆水道管路耐震化事業…2.4億円

災害時に避難所などへ給水できるよう、水道管の耐震化を進めます。今年度は、藤島地域(笹花・藤の花)、羽黒地域(荒川)を予定しています。

◆浄水施設機器更新事業…1.2億円

安全・安心な水道水を安定して供給できるよう、老朽化した浄水施設機器を更新します。



老朽化水道管路更新の様子

下水道事業

◆汚水管渠^{きよ}整備事業…14.1億円

下水道が普及していない地域を解消するため、下水道管を整備していきます。今年度は、主に京田地区(荒井京田・豊田)、栄地区(平田)、大泉地区(下清水)、大山地区(中楯)、三瀬地区等を予定しています。

◆汚泥資源化(コンポスト化)施設建設事業…8.7億円

汚泥資源の利活用を推進するため、R9年度に鶴岡浄化センター内への改築移転を予定しています。今年度は、建物の設計書の内容について、業者と協議を行います。

◆浸水対策事業…5.9億円

豪雨などによる道路への浸水を防ぎ、安全・安心な生活基盤の整備を進めます。

今年度は鶴岡中央工業団地等での工事を予定しています。



雨水茅原第2幹線管内

第2回 庄内広域水道事業統合準備協議会が 開催されました

近年の水道事業は、人口減少などにより料金収入が減少する一方で、老朽化した水道管の更新や耐震化するための費用が増加する傾向が続いているため、経営状況が厳しくなっています。

鶴岡市、酒田市、庄内町の2市1町は、それぞれの水道事業を統合して重複した業務をまとめ、施設を有効活用することなどによる経営の効率化を目指し、令和5年3月に鶴岡市長を会長とする「庄内広域水道事業統合準備協議会」を設立しました。

令和6年3月26日には、第2回統合準備協議会が開催され、統合の基本的な方針をまとめる「庄内地域水道事業統合基本計画」骨子案や令和8年度の事業開始に向けたロードマップ、令和6年度の事業計画などが協議され、承認されました。

統合基本計画には、2市1町(三川町全域、村上市と戸沢村の一部を含む)をひとつの給水区域とした新しい事業体の組織体制をはじめ、事業運営の方針や施設整備の計画、危機管理方針などを示すこととしています。

ロードマップでは、令和6年10月に2市1町で「広域化基本協定」を締結し、令和7年10月に水道企業団を設立して令和8年4月から事業開始することを目指しています。



第2回庄内広域水道事業統合準備協議会(会場:鶴岡市役所)

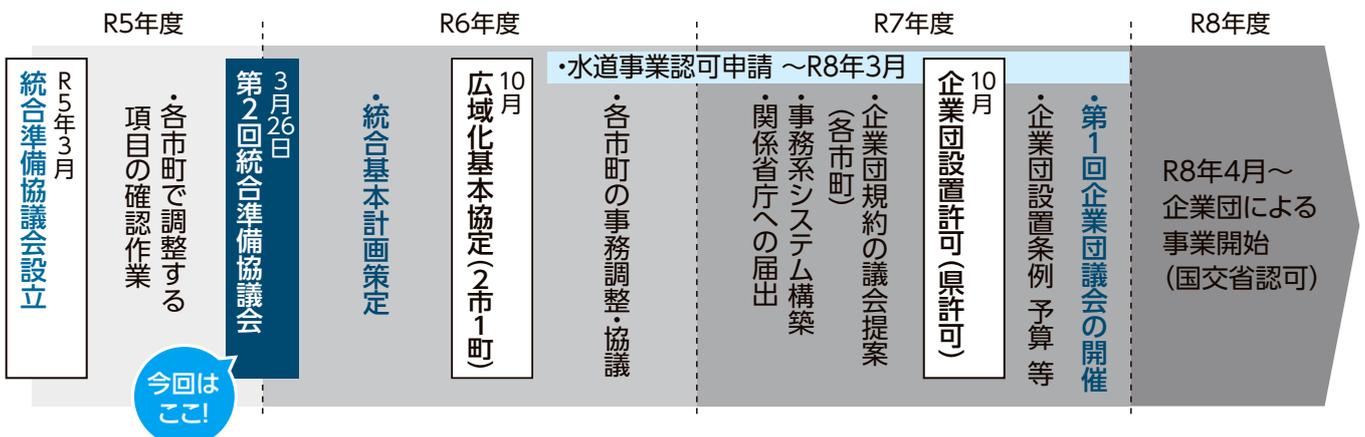
令和6年度の主な事業

- ・「庄内地域水道事業統合基本計画」の策定(公表)
- ・統合準備協議会の開催
- ・広域化基本協定の締結(10月予定)

※第2回統合準備協議会の資料などを市のホームページに掲載していますのでご覧ください。



事業統合までのスケジュール



広告入りマンホールふたを設置しました

下水道PRと併せた収入の確保等を図るため、マンホールふたに有料広告を掲載する取組を、県内では初めて導入しました。

第一弾として荘銀タクト鶴岡敷地内のマンホールふた(駐輪場側)に掲載する広告を募集した結果、ウィズ環境株式会社の広告に決定したため、3月18日に広告入りマンホールふたを設置しました。(広告掲載期間:令和8年3月31日まで)

第二弾の募集は秋頃の予定です。詳細が決まりましたら市のホームページで募集します。



下水道の出前授業

みなさんが普段使っているトイレやお風呂の流れた水がそのあとどうなるかを知っていますか？

上下水道部では、下水道の仕組みや役割について、みなさんの理解を深めていただけるよう、出前授業を行っています。

対象 小学3年生から大人まで

人数 10名程度から

時間 45分程度

費用 無料



日程や場所等の問合せ、お申込みはこちらまで

鶴岡下水道メンテナンス共同企業体

電話 0235-26-1805(平日 午前8時から午後5時まで)

お知らせ

工事のため

浄化センターは現在見学できません



鶴岡浄化センターでは4月1日から、耐震、耐水、長寿命化を目的として建物の工事を行っています。

騒音の影響や構内の安全を考え、11月29日(予定)までの間、小・中学校による社会科見学などの見学をお断りしています。

安全・安心な下水道事業を維持するため必要な工事ですので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

水道メーター周り整理整頓のお願い

水道料金は、皆さんが使用した水量に応じてお支払いいただいております。水道検針員が水道メーターで毎月使用量を確認しています。

メーターボックス周辺の草刈りや整理整頓にご協力をお願いいたします。



お問い合わせはこちらへ(直通電話)

■お客さまセンター

水道の使用開始・中止、メーター検針、使用者変更、料金のお支払い、口座振替など

☎23-7609

給水・排水に関すること

☎23-7610

■水道課

漏水、水質、水道工事など

☎23-7732

■下水道課

下水道に関すること

☎25-5860

水道施設を紹介します

Vol.4

浄水場

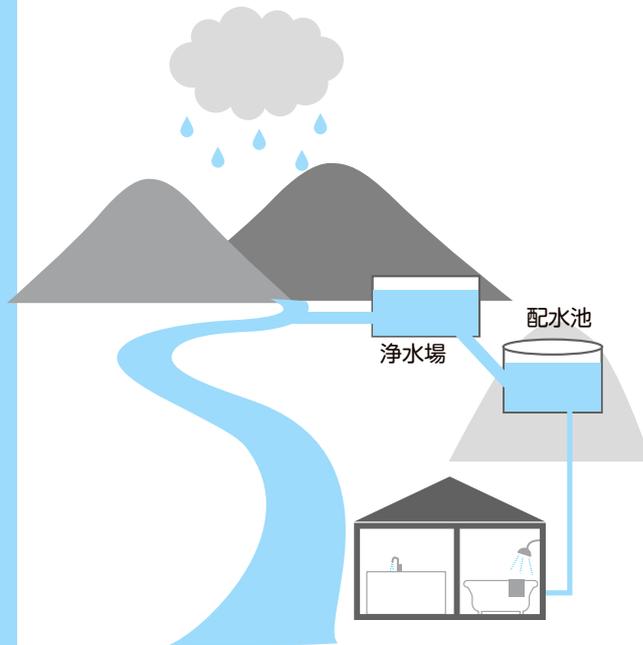
浄水場は、河川の表流水や地下水などをろ過装置や塩素消毒などの滅菌装置できれいにして水道水をつくる施設です。

また、水道水の水質を保持するため24時間監視をしています。

配水池

配水池は、浄水場でつくられた水道水を一時的に貯めて、浄水場との高低差を利用して一定の水圧で安定して配水するための施設です。

また、水を貯めておくことで地震などの災害の時も水道水を確保することができます。



浄水場～各家庭などへ水が届くまでのイメージ図

鶴岡市公式SNSはこちらから



ホームページ



フェイスブック



X(旧ツイッター)



すいき坊や

鶴岡市上下水道部

鶴岡市のぞみ町2番10号 ☎0235-23-7731 (代表)